

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公開番号】特開2004-307830(P2004-307830A)

【公開日】平成16年11月4日(2004.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2004-043

【出願番号】特願2004-63421(P2004-63421)

【国際特許分類】

C 08 L	101/12	(2006.01)
B 29 C	41/12	(2006.01)
B 32 B	27/30	(2006.01)
C 08 J	5/18	(2006.01)
C 08 L	27/16	(2006.01)
H 01 B	3/30	(2006.01)
H 01 B	3/44	(2006.01)
H 01 B	17/56	(2006.01)
C 08 L	33/04	(2006.01)

【F I】

C 08 L	101/12	
B 29 C	41/12	
B 32 B	27/30	A
C 08 J	5/18	C E R
C 08 L	27/16	
H 01 B	3/30	K
H 01 B	3/30	M
H 01 B	3/30	Q
H 01 B	3/44	C
H 01 B	17/56	A
C 08 L	101/12	
C 08 L	33/04	

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月14日(2007.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項7

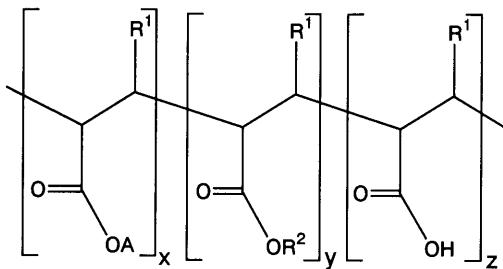
【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項7】

強誘電性ポリマー フィルムであって、
強誘電性ポリマー；および式(I)：

【化2】



(式中、各 R^1 は独立して、水素またはメチル基であり、

A は $-CR^3R^4R^5$

(ここで各 R^3 は独立して、水素、置換または非置換 $C_1 \sim C_{20}$ 直鎖または分岐鎖アルキル、アルケニル、アルキニル、シクロアルキル、シクロアルケニル、アリール、アルカリール、アルアルキル、またはヘテロアリール部位であり、

各 R^4 および R^5 は独立して、水素、置換または非置換 $C_1 \sim C_{20}$ 直鎖または分岐鎖アルキル、アルケニル、アルキニル、シクロアルキル、シクロアルケニル、アリール、アルカリール、アルアルキル、またはヘテロアリール部位であるか、または R^4 および R^5 は一緒になって $C_3 \sim C_8$ シクロアルキル基を形成するが、ただし R^4 および R^5 が各々水素である時、 R^3 は線状アルキル基ではないという条件がある) であり;

R^2 は、置換または非置換 $C_1 \sim C_{20}$ 直鎖または分岐鎖アルキル、アルケニル、アルキニル、シクロアルキル、シクロアルケニル、アリール、アルカリール、アルアルキル、またはヘテロアリール部位を含み、ここで、 R^2 、 R^3 、 R^4 、および R^5 上の置換基は、ハロゲン、ヒドロキシル、シアノ、ニトロ、 $C_1 \sim C_{12}$ アルキルカルボキシエステル、アシル、 $C_1 \sim C_{12}$ アルコキシ、カルボキシレート、または上記基の1つまたはそれ以上を含む混合物であってもよく;

$x + y + z = 100$ モル% であり;

x および y は各々独立して、10 ~ 70 モル% であり; かつ

z は 40 モル% またはそれ未満である)

によって表わされる(メタ)アクリルコポリマーを含むレベリング剤を含んでいる、前記フィルム。